

支援金詳細

事業活動変革促進支援事業

市内中小企業者が具体的な実施計画をもって自らの事業変革に取り組むために、直接必要となるリース・レンタル費、設備導入費、内装工事費、専門家指導費及び開発費等の経費支援と合わせ、コーディネーターのハンズオン支援により持続的な事業展開をサポートします

| | |
|----------|---|
| 地域 | 千葉県千葉市 |
| 支援の種類 | 助成型（ 2 ） |
| 利用目的 | 経営改善 |
| 対象 | 市内に本社若しくは事業所を置き、かつ主たる事業実施場所を市内とする中小企業者 |
| 公募期間 | ～2024年3月31日 |
| 上限金額・助成金 | ・補助率：1/2 ・助成上限額：100万円 |
| 給付要件 | 事業変革に直接必要となる経費のうち、以下を対象経費とします。 リース・レンタル費 設備導入費 内装工事費 専門家指導費 開発費 その他経費 |
| その他 | 申請にあたっては、あらかじめ事前相談が必須 |
| 問合せ先 | 公益財団法人千葉市産業振興財団 産業創造課 電話：043-201-9506 |
| URL | https://www.chibashi-sangyo.or.jp/enterprise/kyoka-sosyutu/keiei/change.html |